文京区補助金等チェックシート

所属	福祉部介護保険課
171 /45	

1	補具	力金	の彳	ら称等		30年度認							80年度調査				
補	助	金	Ø	名	称	介護人材確保・啓発事業(実務者研修受講費補助金)											
根	拠	. ;	規	定	等	文京区介護職員実務者研修受講費補助金交付要綱											
創		設		年	月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	Į		終了	予定年	■月	
直	近(D 見	直	し年	月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	Į					
見	直	L	の	内	容			·									
				款			項		目		大事業		F	中事業	実施計画事業番号		
予		算		科	目	5 民生費	<u>.</u>	1 社	会福祉費	3	介護保険費	1 経	介護保険制度 費	関係	4 介護/ 事業	人材確保∙啓発	高福04-01
補	助	金	ص ص	種	別	✓ 奨励	的補助	助 [施設運	営	甫助 🗌 扶	助	的補助	投資	的補助	□ 利子補	
2	2 補助金の概要																
補		助		目	的	介護を必め、介護	要とす 従事者	「る高i 首の資	齢者の増 格の取得	加に ·や耶	「伴い、質の」 微場定着を支	高い	↑介護サ <i>ー</i> ビ. し、もって介記	スの妄 蒦人材	で定的・継 の確保・	続的な提供を 定着を促進す	を確保するた ⁻ る。
補	助哥	事 業	等	の内	容	介護職員	介護職員実務者研修受講費用の助成を行う。										
補	助対	象	経 費	きの内	容	介護職員	介護職員実務者研修受講費										
						□ 区民 □ 地域活動団体 □ NPO(特定非営利活動団体) □ 事業者 □ その他											
補	助	事	業	者	等	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]											
						区内介護サービス事業所に勤務する正規職員											
						□ 定率	至 (補	助率)	✓ 定額	(補助	額	70,000円)
						□ 補助	単価	〔補	助単価				単位			□ 規定なし	✓ その他
補	助	金	の	算	出	〔その他の	の場合	· は具	本的に記	入]					<u> </u>		
THI	13/3	217	0)	ग	щ	介護職員	実務	者研修	の受講費	聞	の全額と7万	円	のうち、いず	れか低	い額		
						〔定額又	は補助	単価	の場合は	金客	頁設定の考え	方?	を具体的に記	入〕			
	介護職員実務者研修受講費用総額の2/3相当額を設定した。																
公	募	. (の	状	況	非公募											
実 使				におけ 認 方	つる 法	☑ 領収	建(写	まし)	契約割	<u></u>	□ 決算書		□ 成果物	√	その他	(修了証明書()	写し)
						☑ 区単	独		負担	割合	区 -		国 -		都 -	補助対象	注者 -
補	助・	単	独	の状	況	□ 補助	(区上	乗せ無	上乗1								
						□補助	(区上	乗せ有	īり) ^{内容・}	理由					_		

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	Α	介護人材不足で人材の確保・定着は喫緊の課題で ある。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	Α	実施計画及び介護保険事業計画に位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	А	安定した介護サービスの提供と質の向上を図るため、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	А	介護人材の確保が難しくなり、安定的・継続的な介護サービスの提供に支障が生じる恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	Α	補助要件が定められており、該当すれば補助対象となる。
公平任	交付先は適正な手続きによって決定されているか	Α	要綱に基づき、補助申請の内容を審査・決定する。
	補助金の交付以外の代替策はないか	Α	研修受講費用を対象としていることから、代替案はない。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	А	介護職員の資質向上を支援し、就労意欲を醸成させ、人材確保・定着を促進させる。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	Α	研修受講費の一部を補助し介護職員のスキルアップを促すことで、職場定着が期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	Α	介護人材不足の解消につなげ、将来に渡り安定的な介護サービスの提供と水準を確保する。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等 の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績 (件、千円)

_4_文1) 夫根							
	項目	30年度(予算)					
交付(見込み)件数		20					
	決算(予算)額	1,400					
	国庫支出金	0					
	都支出金	0					
	その他	0					
	一般財源	1,400					
29:	年度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)						

5 課題及び今後の方向性

都の試算によると、介護従事者は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に約3万6千人が不足すると見込まれており、介護人材の確保・定着は、喫緊の課題となっている。

今後増加する介護が必要な高齢者に充実したサービスを継続的・安定的に提供できるよう、国や都の取組みと併せた包括的な事業を進め、介護従事者の資質向上を支援していくことで、就労意欲を醸成し、介護人材の確保・ 定着を促進する。